

一人一人により添い

支部からの報告 (1)

14支部・協議会 労働相談活動に奮闘！

入江由美子さん勝ち取った労災認定！！ 地域労組こうとう

【労働相談に至った経緯】

2018年7月「中井商店」で勤務する入江由美子さんがフォークリフト運転中にロッカーに接触する事故があり、その後工場内作業に移動させられ業務を行う中で体調を崩し休職し、地域労組こうとうに相談・加入しました。



笑顔で報告する入江さん

【会社との交渉経過】

2018年7月に団交申入れ。2018年8月に第一回団交が行われました。団交では、会社側は「トラック運転業務から外したのはあくまでも業務命令の範囲」と回答。労災協力についても、安全配慮はしているので労災申請協力できないと回答。契約更新については工場内勤務なら契約更新するが、トラック運転手としてはもう契約更新はしないと回答。2018年10月に第2回団交で組合から金銭による解決案を提示しましたが、一切の金銭の支払いには応じられないと回答があり決裂しました。その後労働審判の準備を進め、2019年3月に労働審判申立て。6月に第1回期日で金銭和解しました。

【勝ち取った労災認定】

労働審判では、会社の安全配慮義務が認められることはなかったため、いの健東京センターに相談に行き色部さんに協力をいただき、2019年8月亀戸労基署に労災申請。2019年12月に労災が認定されました。入江さんは司法の場で認められなかった会社の安全配慮が行政の場で認められて、「私が主張してきたことが間違っていなかったんだと確信することができました。今度は私が困っている人たちの助けになりたい」と決意を語ってくれました。

(地域労組こうとう 書記次長 松井優希)

地域宣伝効果で拡大に！

CU渋谷

12月の地域宣伝は、笹塚駅近辺で1時間、7人で組合リーフと最賃チラシの入ったティッシュ256ケ、最賃署名9筆。初参加の若者も3筆と頑張りました。

委員長の訴えに近くと耳を傾ける人、最賃パネルを見ている人、「1013円は安すぎるよ」と署名する人、「頑張ってください」と声を掛ける人、いつもより反応よく励まされました。

凄いことか！、事務所に戻り作業をしていると、宣伝を聞いた人から電話が、「CU渋谷に協力したい、加入はどうしたら良いか」と、ビックリ。嬉しいですね。最賃は関心が高く、オレンジジャンパーは目立ちます。「宣伝やっててねよかった」と、大いに励まされました。(CU渋谷 伊藤栄江)



実現しよう！ 今すぐ1000円/1500円をめざそう!!

全国一律最低賃金

どんだん広がる地域別最賃

地域別最賃は、都市と地方で特設つられ、その数は増え続けています。地方は最賃が人口減少や高齢化の進行により、地方の最賃が全国平均を下回っています。最賃の形勢は、地方の最賃を全国平均に引き上げ、全国一律最低賃金を実現させたいです。

同じ労働者なのに、都市と地方で賃金が違うのはおかしい。全国一律最低賃金を実現させたい。

全国一律最低賃金制度の実現を求める署名を集めています。ご協力をお願いします。

解雇が一転、雇用の継続 CU文京

昨年12月30日、2年近く連絡のなかった組合員から「主人が解雇通知をもらって来た。相談に乗ってほしい」と連絡が入りました。すぐ対応と、年明けの4日に相談。組合加入し、先ず解雇に同意せず、働きつづける意志を相手に示すことにしました。会社は各地のデパートでテナントを展開する食品販売の老舗。そこの一店舗の店長でした。

入社して6年ですが、ここ数年直接の上司のいじめにあっていました。組合員本人はこういう営業が得意で成績もよかったようです。さらに年齢的に新しい就職口は無いだろうからここで辞める訳にはいかないと。雇用継続に応じない場合は、団体交渉、抗議活動など検討。その前に東京都労働情報相談センターに相談してみることにしました。会社もその上司は彼を「辞めさせたい」と思っているが、社長はまだ脈がありそうだという事と、労働組合が前面に立つより、行政の指導の方が会社も妥協しやすいだろうとの判断でした。

行政から一本電話が入り、ほぼ思惑通りの展開で、別の店舗で働くことになりそうです。CU東京は組合員本人だけでなく、家族や知り合いの労働相談も解決する新しい労働組合です。

(CU文京 書記長 山田三平)

東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーリゾートが1000円割引で利用できます

CU東京は福利厚生としてディズニーリゾート利用券を補助しています。組合に問い合わせください。



人気のビックサンダー・マウンテン

今なら、1/6から3/19「サンクス・フェスティバル」実施中。オンライン限定でお得に利用できます！

1

2

業務委託契約で働く人も労働者 CU品川

昨年12月に、区議会議員の紹介で品川労協に相談にみられた。区内で働いて資格を持っている60代の男性マッサージ師で、経営者との信頼関係がなくなったので「辞めたい」と言ったら、「途中で辞めるなら、違約金50万円払え」と言われた。困って、労基署に相談に行ったら、民事なので「弁護士に頼め」と言われる。よく聞いてみると、業務委託契約をしていて、11月から3ヶ月契約をしていた。勤務時間は土日入れて4日シフトで口約束。パソコンの予約ホットペッパーがあり、経営者が終わりの時間21時を24時に勝手に延ばし、客を入れてしまうので体が持たない。どうしたら辞められるか、と言う相談でした。

契約書を見ると、確かに「50万円うんぬん」はある。業務委託なので雇用関係は無い、しかし実態は労働者であることに変わりはなく、労協の弁護士に相談した。「金銭未払いなどがあれば、契約解除項目に当てはまり、即辞められる」とのこと。本人は、相談日にすぐ組合に加入し、12月末には「2月からの委託契約はしない」と経営者に通告した。業務委託料が払われない場合は動いてほしいと、労協に2回ほど話しに来られ、来るたびにマッサージを20分ぐらいしてもらい、今までで一番体が楽になった労働相談でした。

(CU品川 書記長 佐藤盛雄)

CU東京の助け合い共済

病気・ケガの入院に見舞金を給付
一日当たり5000円の給付、4日以上対象
年間60日まで給付（65才まで）
65才以上は69才まで年間30日限度。

組合員全員が対象です
交通事故死亡200万円。入院日額3000円。
実通院 日額1000円 詳しくは本部に。

すぐにFAXで団体交渉を申入れ ユニオンちよだ

昨年12月、千代田区内の人材派遣会社F社に勤務しているHさん（総務）が知人に付き添われ相談に来られました。相談内容は社長によるパワハラ（公開叱責等）、過重労働で精神的にもかなり追い詰められている状態でしたので、すぐに会社宛にFAXで団体交渉を申入れ、翌日には社長と交渉を行いました。結果、まずは当面の要求である休業（傷病手当）で合意し、さらに会社の休日を増やす方向になりました。パワハラについてはHさんの気持ちを真摯に受け止め反省していました。

ちよだにおいては、ホームページやFacebookで現在争議中の社名や千代田総行動、社前抗議行動の様子をUPすることにより、会社側に対して争議長期化の抑止効果を狙っています。本件も事前にユニオンの情報を調べていたようで、会社側はあまり争う姿勢は見せませんでした。

ちよだでは、HPやFBを通して活動を広め、信頼ある労働組合であることを会社側にも認識してもらおう事を心がけています。



（ユニオンちよだ 書記長 鈴木明彦）

《案内》

■いろそら！合唱団20コンサート

ひとすじの陽射しとなれるなら

2月11日（火・休）

新宿区立四谷区民ホール

入場料2000円《高島》

■第32回多喜二祭

2月16日（日）13：30開会

なかのゼロ小ホール

雨宮処凛さん原田あくら都議対談

連帯の挨拶 市田忠義参議院議員

記念講演 平山知子弁護士

チケット1500円（当日1700円）

コンビニアルバイト 暴言はパワハラ！

三多摩協議会



コンビニ店で週4日勤務のKさん（28歳女性）、長期のパワハラでストレス性の病気になり、親が東京土建組合員という事もあり、土建支部からCU三多摩に相

談があった事案です。

パワハラは「他の従業員の前で厳しく叱る、肩パン（肩にパンチ）する、おしりを蹴られる、店長の発注ミスでも言い分も聞かずに怒鳴りつける」等で女性は追い詰められ、出勤できなくなりました。組合は、事業者が弁護士に対応を依頼した事で2回の団体交渉を実施。「労働者に屈辱を与え、自尊心を傷つける暴言など業務上の注意、指導の範囲を超えている」等、労働者への安全配慮義務違反のパワハラだと主張しました。

女性からの聞き取り、診断書提示に際し、「声は大きかったかもしれないが指導だった」、「一切手は出していない」等の釈明でしたが、「事実として労働者は職場に出られない状況で通院中」との主張。交渉の結果、労働審判や本訴という方法もあるが、長年勤めた事を考慮し団体交渉での早期解決を目指すことでは双方一致し、粘り強く交渉した結果、解決金での和解となりました。

ハラスメントを許さないために！

職場のパワハラ6類型として、①身体的な攻撃（暴行・涉外）②精神的な攻撃（名誉棄損・侮辱・暴言）③人間関係からの切り離し（仲間外し・無視）④過大な要求⑤過小な要求⑥個の侵害（私的なことに過度に立ち入る）などがあります。

職場のパワハラが増加する中、具体的に証明できるような録音や詳細なメモを取る、職場の仲間に証言してもらう等で団体交渉での解決をめざす事が重要です。

（CU三多摩協議会 執行委員 石川隆）

「辞めたいが、辞めさせてくれない」 CU中野

「辞めたいが、辞めさせてくれない、健康が心配。辞めたいが、辞めさせてくれない」

Tさんは「仕事がきつくて、健康が心配。辞めたいが、辞めさせてくれない」と訴えてきました。お会いして伺うと、昼3時間と夕方から深夜まで働いている。週1日休みがあるが、有休はなく、残業代もない。辞めたいと言ったら「ダメだ。人手が足りないのに無責任だ」と責められたとのこと。早速、団体交渉申入書を送付するとすぐに反応があり、ご本人から「無事に退職できることになりました」と嬉しそうな声で連絡がありました。支部から「有休や残業代などを要求して団交しましょう」と提案しましたが「退職で十分だ」ということで、解決としました。

「Hさんは解雇撤回とパワハラの謝罪を要求して」

Hさんは、3か月の試用採用で働き始めましたが、3週間後に突然「即日解雇」を言い渡されました。納得できずに抗議すると「おとなしく辞めないと、この業種で働けなくなるぞ」と脅されました。すぐにCUに加入していただき、解雇撤回とパワハラの謝罪を要求して団体交渉を申し入れました。解雇理由は到底納得できるものではありません。しかし、ご本人が職場復帰を求めていることから、金銭解決で退職することとしました。団交で、パワハラを認めさせ謝罪させることができ、当初の試用期間の給与を上回る解決金を得ることができました。

(CU中野 書記長 菊池恒美)

■ブレディみかこが光っている。近刊「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」が売れている。前著、「労働者階級の反乱」で、イギリスのEU離脱をグローバル主義と緊縮財政により社会のアウトサイダーにされつつある労働者の誇りをかけて投じた怒りの礫(つぶて)だったと書いた。薦めたい2冊。■もう一冊、柏紘一「交通誘導員のヨレヨレ日記」。柏は73歳、編集・警備員のダブルワーク。今、交通誘導員だけで55万人、事務所、空港などその他で100万人を超える。柏の警備会社は70代が80%。CUにも警備の仲間が多い。■いずれも、地べたからのレポート。響くものが多い。今号は相談活動の特集した。次号も続く。声を届けたい。発信しよう。

20国民春闘総決起集会

- 《 実現しよう! 》
- ・ 安定した雇用
- ・ 全国一律最賃制度!
- ・ 早期に時給1500円

2020年1月29日 (水)
開会19:00
なかのZEROホール



CU三多摩・新春のつどいが1月18日、60人が参加して盛大に開催されました。



本部・小倉委員長、高木書記長など多数の来賓の祝辞もあり、裁判をたたかう平中絵美さんも決意表明、三鷹カッコーの歌声、前進座の渡会さん演舞で盛り上がりました。

1月20日、埼玉の個人加盟地域労組SU埼玉に参加しました。SUとは交流を通じてかつどうを学びあっています。埼玉自治労連会館で約40人の参加でした。新しく加入された組合員、今、争議を闘っている組合員のシー発言もあり、励まされる、元気の出る新春のつどいでした。

1月22日、練馬労連が新春のつどいを東京土建練馬会館で開きました。CU練馬も位置づけて組合員に呼びかけて参加、伊藤書記長が挨拶しました。本部の高木書記長も参加しました。

70人を超える参加、
「医労連の仲間から”最低賃金音頭”」など披露され活気にあふれるつどいでした。

